

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2007-34306(P2007-34306A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2006-201780(P2006-201780)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 09 G 3/20 6 2 2 C

G 09 G 3/20 6 1 2 E

G 09 G 3/20 6 2 4 A

G 09 G 3/20 6 1 1 A

G 09 G 3/20 6 2 1 M

G 09 G 3/20 6 8 0 G

G 02 F 1/133 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月24日(2009.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スイッチング素子を各々含む複数の画素から構成される表示装置の駆動装置であって、一定の周辺温度を基準とする基準温度以上で第1駆動電圧を生成する一方、前記基準温度未満で前記第1駆動電圧よりも大きい第2駆動電圧を生成する駆動電圧生成部と、前記駆動電圧に基づいて複数のゲート電圧を生成するゲート信号生成部と、を含むことを特徴とする表示装置の駆動装置。

【請求項2】

前記駆動電圧生成部は、

前記基準温度以上で第3電圧を生成し、前記基準温度未満で第4電圧を生成する第1電圧生成部と、

前記第3電圧が入力される場合に前記第1電圧を生成し、前記第4電圧が入力される場合に前記第2電圧を生成する第2電圧生成部と、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置の駆動装置。

【請求項3】

前記第1電圧生成部は、

少なくとも一つの抵抗を通じて電圧源に連結されている第1トランジスタと、

前記第1駆動電圧または前記第2駆動電圧の印加を受け、前記第1トランジスタと同期して動作する第2トランジスタと、

を含むことを特徴とする請求項2に記載の表示装置の駆動装置。

【請求項4】

前記基準温度は、前記第1トランジスタのしきい電圧と前記電圧源の電圧とが同一になる温度に決められることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の表示装置の駆動装置。

【請求項5】

前記第1及び第2トランジスタはBJT(bipolar junction transistor)であることを特徴とする請求項3または4に記載の表示装置の駆動装置。

【請求項6】

スイッチング素子を各々含む複数の画素から構成される表示装置であって、

一定の周辺温度を基準とする基準温度以上で第1駆動電圧を生成する一方、前記基準温度未満で前記第1駆動電圧よりも大きい第2駆動電圧を生成する駆動電圧生成部と、

前記駆動電圧に基づいて複数のゲート電圧を生成するゲート信号生成部と、

前記ゲート信号生成部からの前記ゲート電圧の印加を受けて前記スイッチング素子に印加するゲート駆動部と、

を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項7】

前記駆動電圧生成部は、

前記基準温度以上で第3電圧を生成し、前記基準温度未満で第4電圧を生成する第1電圧生成部と、

前記第3電圧が入力される場合に前記第1電圧を生成し、前記第4電圧が入力される場合に前記第2電圧を生成する第2電圧生成部と、

を含むことを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

【請求項8】

前記第1電圧生成部は、

少なくとも一つの抵抗を通じて電圧源に連結されている第1トランジスタと、

前記第1駆動電圧または前記第2駆動電圧の印加を受け、前記第1トランジスタと同期して動作する第2トランジスタと、

を含むことを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

【請求項9】

前記基準温度は、前記第1トランジスタのしきい電圧と前記電圧源の電圧とが同一になる温度に決められることを特徴とする請求項6から8のいずれかに記載の表示装置。

【請求項10】

前記第1及び第2トランジスタはBJTであることを特徴とする請求項8または9に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】